

リサイクル料金等の収受実務等における 整備業者に対する手数料の考え方

I 総論

○自動車リサイクル法においては、自動車の所有者が行うリサイクル料金等※（3品目のリサイクル料金、情報管理料金）の資金管理人（（財）自動車リサイクル促進センター）への預託時点を以下のように定めている。

（1）自動車リサイクル法施行後販売される自動車は、新車登録・検査時まで
→新車購入時預託

（2）制度施行時の既販車のうち継続検査・構造変更検査又は中古新規登録・検査を受けるものは、最初の継続検査又は中古新規登録・検査時まで
→継続検査等時預託

（3）制度施行時の既販車のうち車検等を受けずに使用済となるものや構内車、後付装備分は、使用済となって引取業者に引き渡すときまで
→引取時預託

※リサイクル料金等を預託する際に合わせて資金管理料金の支払いも必要となる。

○また、国土交通大臣等においては、自動車リサイクル法施行後（正確には1月後の平成17年2月1日から）は、新規登録・検査時と継続検査・構造変更検査又は中古新規登録・検査時にリサイクル料金等（資金管理料金を除く）の預託を証する預託証明書の提示（国土交通大臣等による預託確認）がなされない場合、当該登録・検査をしないこととなっている（継続検査・構造変更検査と中古新規登録時の確認については、3年間の時限措置）。

○上記（1）～（3）のうち（2）継続検査等時預託及び当該時における預託確認の実務は以下のように整理されている。

①リサイクル料金の支払いを運輸支局等内または近傍の団体で実施する整備業者
ア) リサイクル料金等の預託

○リサイクル料金等の預託は、資金管理人が運輸支局等内又は近傍に既存する窓口で収受実務を委託することで行う。

イ) 国土交通大臣等による預託確認

○リサイクル料金等の預託の際には、リサイクル券が発行され、当該リサイクル券を用いて預託確認を行うこととする。

具体的には、資金管理人が運輸支局等内又は近傍に既存する窓口に対し、リサイクル券の存在を確認し旧自動車検査証等に預託済みである旨を押印する実務を委託し、国土交通大臣等において、当該押印の存在を確認することで預託確認を行う。

②保有するパソコンを使用して一定の実務を実施する整備業者経由検査

(ア) リサイクル料金等の預託

○リサイクル料金等の預託は、整備業者に現車が持ち込まれた時点で行う（事前に登録・車両番号及び車台番号が判明している場合は、現車が持ち込まれる前に預託実務を行うことも可能）。

整備事業者が実施するパソコン画面上での入力作業等については、資金管理法人が委託しているとの整理。

預託の具体的方法は、①口座引落の利用、②コンビニエンスストアの利用、③郵便局の利用の3つ。

(イ) 国土交通大臣等による預託確認

○リサイクル料金等が預託された後は、整備業者においてリサイクル券の発券が可能となり、旧自動車検査証等とともに当該リサイクル券を運輸支局等に持ち込み検査を行うこととする。

リサイクル券の発券については、資金管理法人が整備業者に委託しているとの整理。

資金管理法人が運輸支局等内又は近傍に既存する窓口に対し、リサイクル券の存在を確認し旧自動車検査証等に預託済である旨の押印する実務を委託し、国土交通大臣等において当該押印の存在を確認することにより預託確認を行う。

- 今般、資金管理法人である（財）自動車リサイクル促進センターとして、上記の指定整備業者に支払うこととなる手数料の考え方及びその水準について提示させて頂くこととする。

Ⅱ 具体的考え方

- 手数料については、資金管理料金として自動車所有者の負担となることから、必要性について明確な裏打ちがなされていること及び自動車所有者の負担感をより強く意識することが必要となる。
- これを踏まえた上で具体的には、リサイクル料金等の預託申請実務及びリサイクル券の発行実務における実際の業務のうち代表的なものを整理し、業務に必要な人件費等を勘案して手数料を設定することとする。

1. 実際の業務及び各業務に要する所要時間について

- リサイクル料金等の預託申請及びリサイクル券の発行実務における実際の業務及び各業務に要する所要時間は以下のとおり。
- 所要時間については、実際に同様の業務を行った場合に要する時間に相当程度の余裕を見ている。

業務項目		業務内容	所要時間
リサイクル料金等の預託申請における業務	1. システムの起動	・事業所ID、パスワードを入力(×2)	165秒/件
	2. 申請内容の入力	・メニュー画面よりリサイクル料金等の預託申請を選択(×2) ・車台番号、登録番号・車両番号等を入力(×2) ・預託方法の選択及び必要事項を入力	
	3. その他	・一連の行程における各業務の確認時間(×2)	
リサイクル券の発行	1. システムの起動	・事業所ID、パスワードを入力	30秒/件
	2. ファイルのダウンロード	・メニュー画面よりリサイクル券発行を選択 ・リサイクル券を発行する車台を選択し、印刷するPDFファイルをダウンロード	
	3. 印刷	・プリンターをセット ・リサイクル券を出力	
	4. その他	・一連の行程における各業務の確認時間	

(※) リサイクル券の用紙については、専用用紙を資金管理人より無償にて提供。

2. 業務の実施に必要なとなる人員数について

- 整備業者におけるリサイクル料金等の預託申請実務及びリサイクル券の発行実務については、各業務の所要時間、指定整備車検台数から実務に必要なとなる総時間を算出し、これと労働時間をもとに必要なとなる人員数を算出。

(1) 実務に必要なとなる総時間/月

A. 年間指定整備車検台数(02年)		16,409,319台
B. 指定整備車検台数/月:(A)/12		1,367,443台 (1,959,613台):3月ピーク
実務に必要なとなる時間		
指定整備業者	C-1. リサイクル料金等の預託申請 : B×165/3,600	62,674h/月 (89,816h/月):3月ピーク
	C-2. リサイクル券の発行 : B×30/3,600	11,395h/月 (16,330h/月):3月ピーク

(2) 必要なとなる人員数

- 厚生労働省:賃金構造基本統計調査(H13年度)における自動車小売業(※)の労働時間/月は以下のとおり。

	自動車小売業
D. 労働時間/月	182h

(※) 指定整備事業者については、整備専門の事業者に加え自動車小売業者が兼ねている場合も多いため、自動車小売業者の数値を用いた。賃金についても同様。

- (1)において算出した実務に必要なとなる時間と労働時間/月をもとに必要なとなる人員数を算出。

必要となる人員数		
指定整備業者	E-1. リサイクル料金等の預託申請 : C-1/182	344人 (493人) : 3月ピーク
	E-2. リサイクル券の発行 : C-2/182	63人 (90人) : 3月ピーク

3. 手数料の算定

- 厚生労働省：賃金構造基本統計調査（H13年度）を元に必要となる人員一人当たりの賃金を算出し、これに法定福利費を考慮し人員一人当たりの人件費を算出。

業種分類	自動車小売業
給与額/月：a	302,000円
年間賞与：b	899,700円
労働時間：c	182h
年間賃金：F = (a×12+b)	4,523,700円
年間人件費：G = F×1.122	5,075,591円

- 手数料については、上記で算出した年間人件費と2.において算出した人員数及び対象台数を元に算出。

①リサイクル料金等の預託申請実務に対する手数料

必要となる人員数：E-1	344人 (493人) : 3月ピーク
年間人件費：H-1 = E-1×G	1,747,857,491円 (2,504,765,197円) : 3月ピーク
年間指定整備車検台数：A	16,409,319台
手数料/台：I-1 = H/A	107円/台 (153円/台) : 3月ピーク

②リサイクル券の発行実務に対する手数料

必要となる人員数：E-2	63人 (90人) : 3月ピーク
年間人件費：H-2 = E-2×G	317,792,271円 (455,411,854円) : 3月ピーク
年間指定整備車検台数：A	16,409,319台
手数料/台：I-2 = H/A	19円/台 (27円/台) : 3月ピーク

○ 手数料については、ピーク時の人員を考慮して設定すべきと考えられることから算出したピーク時の手数料を採用することとする。

◆ リサイクル料金等の預託申請実務に必要な人件費：153円/台

◆ リサイクル券の発行実務に必要な人件費：28円/台

○ また、上記必要となる人件費に加え、以下の積み上げを実施。

[預託申請]

・パソコン償却費：4円/台

※パソコン（デスクトップ型）平均価格（平成14年小売物価統計調査年報）
：247,267円

年間償却額：247,267円/4年=61,816.8円/年

月間使用料：61,816.8円/12ヶ月=5,154.4円/月

1日使用料（24日実働）：5,154.4円/24日=214.6円/日

1時間使用料（1日2時間）：214.6円/2時間=107.3円/h

1件当たり=107.3円×2分/60分=3.6円→4円

・インターネット通信回線費：3円/台

※ADSL 東京地区最安上位30社平均（株式会社カカクコム）：3,827円/月

1日使用料（24日実働）：3,827円/24日=159.5円/日

1時間使用料（1日2時間）：159.5円/2時間=79.8円/h

1件当たり=79.8円×2分/60分=2.7円→3円

[リサイクル券の発券]

・プリンタ償却費：1円/台

※CanonLBP1820：148,000円

年間償却額：148,000円/4年=37,000円/年

月間使用料：37,000円/12ヶ月=3,083.3円/月

1日使用料（24日実働）：3,083.3円/24日=128.4円/日

1時間使用料（1日2時間）：128.4円/2時間=64.2円/h

1件当たり=64.2円×0.5分/60分=0.53円→1円

・プリンタトナー費用：4円/台

※イメージドラム（ID-M4A）：28,000円/25,000枚

トナーカートリッジ（TNR-M4A）：6,500円/2,500枚

1件当たり=(28,000円+6,500円×10)/25,000枚=3.72円→4円

○ さらに、上記の小計に利益率・販管費等を20%と想定加味することとする。

4. 結論

(1) リサイクル料金等の預託申請実務に対する手数料

必要となる人件費：153円/台、パソコン償却費：4円/台

インターネット通信回線費：3円/台 →小計：160円

これに利益率、販管費等を20%と想定加味し、

一合計：192円

(2) リサイクル券の発行実務に対する手数料

必要となる人件費：27円/台、プリンタ償却費：1円/台

プリンタトナー費用：4円/台 →小計：32円

これに利益率、販管費等を20%と想定加味し、

一合計：38円